

プロポーザル方式について

■ 設計者等選定の条件

建築の設計業務等は、設計者等を選定し契約する時点で成果品の具体的な形、内容が決められていないばかりか、設計等の質の保証がないことに大きな特徴があります。

そのため、設計等の質を確保するには、委託料の多寡によらず、創造性、技術力、経験などを評価し、その業務内容に最も適した設計者等を選定する必要があります。

こうしたことから、設計者等の選定にあたって、適用範囲の広さ、簡便性、客観性等の点で優れた方法として広く採用されているのが「**プロポーザル方式**」です。

■ 人（設計者等）を選ぶプロポーザル方式と設計案を選ぶ設計競技（コンペ）方式

【プロポーザル】

どういう経歴と実績の担当者が、どのように実施するかという提案と、プロジェクトに対する発想や問題解決への提案を行う。

「提出された資料により人を選ぶ」

【設計競技（コンペ）】

プロジェクトに対する発想や問題解決への提案を具体化した配置図、平面図等の図面や模型を提案する。

「提出された、図面、模型により設計案を選ぶ」

■ プロポーザル方式のメリット

【プロポーザル】

簡便な提出資料により提案してもらうため、発注者・応募者ともに労力、費用、期間等の点で大きな負担をかけずに提案者の考え方を聞くことができる。

また、設計者等を選定したあとに、発注者と設計者等が協議しながら成果をまとめるので、きめ細かい検討が可能となる。

【設計競技（コンペ）】

具体的な設計条件を提示して、図面、模型等により設計案を提案してもらうため、労力、費用等の負担が大きくなり、期間も長くなる。